

令和 6 年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

1 調査の目的及び時期

この調査は、職員の給与を検討するため、令和 6 年 4 月現在における名古屋市内の民間給与の実態を調査したものである。

2 調査機関

本委員会、人事院及び愛知県人事委員会等

3 調査の範囲

(1) 対象事業所

全産業（「農業、林業」、「漁業」、「鉱業、採石業、砂利採取業」、「建設業」、「製造業」、「電気・ガス・熱供給・水道業」、「情報通信業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「金融業、保険業」、「不動産業、物品賃貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業、飲食サービス業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療、福祉」、「複合サービス事業」及び「サービス業（宗教、外国公務を除く。）」）の企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の名古屋市内の民間事業所 1,696 事業所（分類は日本標準産業分類による。）

(2) 対象職種

行政職相当職種 22 職種、その他の職種 54 職種、計 76 職種

4 調査対象の抽出

(1) 事業所の抽出

上記 3 の(1)に該当した事業所を組織、規模、産業によって層化し、これらの層から 255 事業所を無作為に抽出し実地調査を行った。

(2) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼるときは、抽出した従業員について調査した。

なお、役員及び臨時の従業員はすべて除外した。

5 集計

(1) 調査実人員

初任給関係 623 人（うち行政職相当職種 603 人）、初任給関係以外の調査職種 10,999 人（うち行政職相当職種 10,604 人）である。

なお、初任給関係以外の調査職種該当者の推定数は、142,709 人であり、このうち、行政職相当職種は 135,325 人である。

(2) 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

(3) 数値の小数点以下の端数処理の関係で、総計と内容の合計とは必ずしも一致しない場合がある。

第8表 産業別・企業規模別調査事業所数

企業規模 産業	計	3,000人以上	1,000人以上 3,000人未満	500人以上 1,000人未満	100人以上 500人未満	50人以上 100人未満
	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
全産業	187	53	34	23	57	20
建設業	16	3	5	3	3	2
製造業	33	12	10	2	3	6
電気・ガス・熱供給 ・水道業、情報通信 業、運輸業、郵便業	42	9	8	4	18	3
卸売業、小売業	33	9	5	4	12	3
金融業、保険業、不 動産業、物品賃貸業	6	3	0	1	1	1
教育、学習支援業、 医療、福祉、サービ ス業	57	17	6	9	20	5

(注) 1 上記調査事業所のほか、企業規模、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていた等のため調査対象外であることが判明した事業所が3、調査不能の事業所が65あった。

2 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、複合サービス事業及びサービス業（他に分類されないもの）（宗教及び外国公務に分類されるものを除く。）である。

第9表 企業規模別・職種別・学歴別給与額等

1 給与比較の対象職種

(1) 企業規模計

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和6年4月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	
支 店 長	人 30	歳 54.3	円 849,552	円 45	円 849,508	構成員 50 人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者を 除く。)
大 学 卒	20	53.2	833,526	0	833,526	
短 大 卒	2	57.5	1,329,415	0	1,329,415	
高 校 卒	8	56.3	778,436	167	778,268	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
工 場 長	3	57.5	687,426	0	687,426	構成員 50 人以上の工場の 長(取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	2	57.5	725,478	0	725,478	
短 大 卒	*	*	*	*	*	
高 校 卒	—	—	—	—	—	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事 務 部 長	447	53.3	687,942	13,465	674,477	・2 課以上又は構成員 20 人以上の部の長 ・職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	384	53.1	700,121	15,069	685,052	
短 大 卒	15	54.8	639,086	727	638,359	
高 校 卒	46	54.7	611,290	3,599	607,691	
中 学 卒	2	57.5	442,690	20,422	422,268	
技 術 部 長	192	53.7	706,789	3,007	703,781	同 上
大 学 卒	150	53.9	724,437	3,591	720,846	
短 大 卒	14	55.3	661,193	0	661,193	
高 校 卒	28	52.2	637,518	1,460	636,058	
中 学 卒	—	—	—	—	—	

(注) 1 「*」は、調査実人員が1人の場合である。(以下本表において同じ。)

2 本表において、「きまって支給する給与」とは、基本給、家族手当、地域手当、通勤手当、住宅
夜勤手当、宿日直手当等月ごとに支給される全ての給与を含めたものをいい、「時間外手当」とは、

3 「中間職(部長―課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和 6 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	
事務部次長	人 171	歳 51.3	円 586,808	円 2,657	円 584,151	・前記部長に事故等のある ときの職務代行者 ・職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職 ・中間職（部長―課長間）
大 学 卒	132	51.2	595,745	2,889	592,856	
短 大 卒	10	50.9	660,110	0	660,110	
高 校 卒	28	52.1	526,256	2,500	523,756	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
技術部次長	63	53.1	591,896	1,815	590,081	同 上
大 学 卒	49	52.4	600,975	1,707	599,267	
短 大 卒	4	49.2	518,175	2,750	515,425	
高 校 卒	10	57.7	586,956	1,846	585,110	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事 務 課 長	954	49.9	616,540	14,157	602,383	・2 係以上又は構成員 10 人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職
大 学 卒	747	49.3	620,555	13,843	606,712	
短 大 卒	60	51.4	558,167	7,181	550,985	
高 校 卒	142	52.2	620,819	18,941	601,878	
中 学 卒	5	54.9	563,919	7,035	556,885	
技 術 課 長	606	51.0	636,558	14,001	622,557	同 上
大 学 卒	432	50.4	659,016	13,814	645,202	
短 大 卒	62	51.8	596,799	19,046	577,753	
高 校 卒	111	52.8	573,353	11,965	561,388	
中 学 卒	*	*	*	*	*	

手当、役付手当、単身赴任手当、寒冷地手当、精勤手当、食事手当、職務手当、超過勤務手当、休日手当、きまって支給する給与に含まれ、超過勤務手当、休日手当、宿日直手当等の時間外手当をいう。
の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう（以下(2)から(4)において同じ。）。

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和 6 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	
事務課長代理	人 329	歳 49.1	円 588,184	円 55,250	円 532,934	・前記課長に事故等のある ときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上 を有する者 ・職能資格等が上記課長代理 と同等と認められる課長代理 及び課長代理級専門職 ・中間職（課長—係長間）
大 学 卒	225	48.4	587,624	56,465	531,159	
短 大 卒	22	48.2	508,448	66,667	441,781	
高 校 卒	81	51.3	610,810	48,965	561,846	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
技術課長代理	142	51.5	535,310	25,424	509,886	同 上
大 学 卒	65	50.8	525,331	20,462	504,869	
短 大 卒	16	53.5	507,497	25,043	482,454	
高 校 卒	60	51.6	552,834	30,844	521,989	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
事 務 係 長	947	44.4	498,591	73,118	425,472	係の長及び係長級専門職
大 学 卒	630	42.6	515,669	84,114	431,555	
短 大 卒	109	45.2	402,598	39,013	363,585	
高 校 卒	203	48.4	512,794	66,540	446,254	
中 学 卒	5	47.4	404,484	57,259	347,225	
技 術 係 長	561	46.0	553,914	97,810	456,104	同 上
大 学 卒	337	44.0	538,517	96,195	442,322	
短 大 卒	82	47.5	585,408	106,775	478,633	
高 校 卒	138	49.3	569,045	96,720	472,325	
中 学 卒	4	54.6	409,565	30,388	379,177	

(注) 4 「中間職（課長—係長間）」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上

5 「中間職（係長—係員間）」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和 6 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	
事 務 主 任	人 879	歳 41.4	円 440,702	円 59,807	円 380,895	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長—係員間）
大 学 卒	593	39.5	434,936	59,589	375,347	
短 大 卒	98	42.9	406,704	50,928	355,776	
高 校 卒	184	45.9	472,122	64,528	407,594	
中 学 卒	4	45.5	443,792	58,183	385,609	
技 術 主 任	656	38.8	443,404	84,626	358,778	
大 学 卒	415	37.2	445,370	89,127	356,243	
短 大 卒	94	41.2	466,182	83,188	382,994	
高 校 卒	145	41.5	417,817	73,018	344,800	
中 学 卒	2	52.7	545,575	57,906	487,668	
事 務 係 員	2,927	37.7	378,151	47,953	330,198	同 上
大 学 卒	2,087	35.6	376,584	46,881	329,703	
短 大 卒	295	46.2	391,504	45,838	345,665	
高 校 卒	540	41.0	377,389	53,470	323,919	
中 学 卒	5	54.1	319,591	23,133	296,458	
技 術 係 員	1,697	35.0	381,071	63,200	317,871	
大 学 卒	1,207	33.3	380,204	62,478	317,725	
短 大 卒	172	36.3	374,295	55,106	319,189	
高 校 卒	312	39.9	388,372	69,442	318,930	
中 学 卒	6	49.4	357,077	88,985	268,092	

の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう（以下(2)から(4)において同じ。）。

の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう（以下(2)から(4)において同じ。）。

(2) 企業規模 500 人以上

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和 6 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	
支 店 長	人 28	歳 54.5	円 867,546	円 48	円 867,498	構成員 50 人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者を 除く。)
大 学 卒	18	53.4	859,519	0	859,519	
短 大 卒	2	57.5	1,329,415	0	1,329,415	
高 校 卒	8	56.3	778,436	167	778,268	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
工 場 長	3	57.5	687,426	0	687,426	構成員 50 人以上の工場の 長(取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	2	57.5	725,478	0	725,478	
短 大 卒	*	*	*	*	*	
高 校 卒	—	—	—	—	—	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事 務 部 長	336	53.3	732,914	13,543	719,371	・2 課以上又は構成員 20 人以上の部の長 ・職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	294	53.1	743,567	15,308	728,259	
短 大 卒	11	54.5	666,601	1,031	665,570	
高 校 卒	30	54.1	657,087	949	656,137	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
技 術 部 長	137	54.4	757,703	1,876	755,827	同 上
大 学 卒	110	54.4	781,710	2,262	779,448	
短 大 卒	10	55.7	674,955	0	674,955	
高 校 卒	17	53.5	664,294	712	663,581	
中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和 6 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) － (B)	
事務部次長	人 112	歳 50.9	円 643,007	円 1,025	円 641,981	・前記部長に事故等のある ときの職務代行者 ・職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職 ・中間職（部長―課長間）
大 学 卒	89	50.9	646,989	1,204	645,785	
短 大 卒	9	51.9	675,685	0	675,685	
高 校 卒	14	49.9	595,781	580	595,201	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
技術部次長	46	55.3	640,584	2,031	638,554	同 上
大 学 卒	36	54.3	655,299	1,668	653,631	
短 大 卒	2	54.5	575,011	5,029	569,982	
高 校 卒	8	59.1	608,008	2,403	605,605	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務課長	770	50.2	644,278	13,380	630,898	・2 係以上又は構成員 10 人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職
大 学 卒	608	49.7	646,153	13,304	632,849	
短 大 卒	49	51.3	580,337	4,385	575,953	
高 校 卒	110	52.6	662,724	18,238	644,486	
中 学 卒	3	56.3	631,155	87	631,067	
技術課長	471	51.3	670,171	12,444	657,727	同 上
大 学 卒	353	50.7	684,221	12,393	671,828	
短 大 卒	45	52.5	626,750	13,410	613,340	
高 校 卒	73	53.5	631,225	12,079	619,146	
中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和 6 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) － (B)	
事務課長代理	人 227	歳 50. 2	円 633, 618	円 55, 389	円 578, 230	・前記課長に事故等のある ときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下 4 人 以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課 長代理及び課長代理級専 門職 ・中間職（課長―係長間）
大 学 卒	171	49. 7	619, 307	59, 349	559, 958	
短 大 卒	8	50. 2	593, 376	38, 866	554, 511	
高 校 卒	48	52. 1	688, 834	44, 752	644, 082	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
技術課長代理	128	51. 7	540, 808	23, 622	517, 186	同 上
大 学 卒	58	51. 1	529, 615	16, 097	513, 518	
短 大 卒	10	55. 2	527, 375	22, 103	505, 272	
高 校 卒	59	51. 6	554, 778	31, 253	523, 525	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
事 務 係 長	754	44. 4	509, 539	79, 131	430, 408	係の長及び係長級専門職
大 学 卒	500	42. 5	532, 138	94, 017	438, 121	
短 大 卒	90	44. 9	404, 776	39, 120	365, 656	
高 校 卒	160	48. 3	521, 244	69, 570	451, 674	
中 学 卒	4	48. 0	414, 306	52, 933	361, 373	
技 術 係 長	415	46. 2	582, 579	105, 085	477, 494	同 上
大 学 卒	244	43. 9	568, 269	105, 686	462, 583	
短 大 卒	64	48. 1	610, 914	113, 191	497, 723	
高 校 卒	105	49. 4	594, 220	99, 562	494, 658	
中 学 卒	2	56. 5	421, 594	10, 023	411, 571	

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和 6 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	
事 務 主 任	人 622	歳 41. 9	円 458, 264	円 70, 330	円 387, 935	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長—係員間）
大 学 卒	416	40. 2	455, 373	70, 925	384, 448	
短 大 卒	77	42. 5	409, 600	52, 301	357, 299	
高 校 卒	126	46. 4	493, 137	78, 944	414, 192	
中 学 卒	3	44. 9	447, 930	47, 663	400, 268	
技 術 主 任	441	39. 2	473, 398	91, 590	381, 807	
大 学 卒	283	37. 8	476, 628	95, 763	380, 864	
短 大 卒	57	41. 2	498, 897	90, 867	408, 030	
高 校 卒	99	41. 3	443, 002	81, 506	361, 496	
中 学 卒	2	52. 7	545, 575	57, 906	487, 668	
事 務 係 員	2, 293	38. 1	392, 923	52, 538	340, 385	同 上
大 学 卒	1, 653	36. 1	388, 776	50, 792	337, 985	
短 大 卒	242	46. 4	403, 545	49, 372	354, 173	
高 校 卒	393	41. 6	404, 316	61, 873	342, 442	
中 学 卒	5	54. 1	319, 591	23, 133	296, 458	
技 術 係 員	1, 025	34. 8	402, 756	73, 936	328, 820	
大 学 卒	731	33. 2	401, 101	71, 774	329, 327	
短 大 卒	98	36. 3	393, 345	66, 095	327, 251	
高 校 卒	192	38. 9	413, 959	84, 134	329, 826	
中 学 卒	4	48. 3	363, 342	100, 120	263, 223	

(3) 企業規模 100 人以上 500 人未満

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和 6 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	
支 店 長	人 2	歳 51.5	円 610,680	円 0	円 610,680	構成員 50 人以上の支店 (社)の長(取締役兼任者を 除く。)
大 学 卒	2	51.5	610,680	0	610,680	
短 大 卒	—	—	—	—	—	
高 校 卒	—	—	—	—	—	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
工 場 長	—	—	—	—	—	構成員 50 人以上の工場の 長(取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	—	—	—	—	—	
短 大 卒	—	—	—	—	—	
高 校 卒	—	—	—	—	—	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事 務 部 長	91	53.2	579,296	14,602	564,694	・2 課以上又は構成員 20 人以上の部の長 ・職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	73	52.7	588,611	15,817	572,794	
短 大 卒	3	54.1	589,347	0	589,347	
高 校 卒	14	55.1	540,048	9,069	530,978	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
技 術 部 長	43	51.5	571,414	6,974	564,440	同 上
大 学 卒	29	51.9	562,279	9,757	552,521	
短 大 卒	4	53.7	612,465	0	612,465	
高 校 卒	10	49.5	586,297	641	585,656	
中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和 6 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) － (B)	
事務部次長	人 48	歳 52.0	円 518,588	円 4,622	円 513,966	・前記部長に事故等のある ときの職務代行者 ・職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職 ・中間職（部長―課長間）
大 学 卒	35	51.4	529,190	4,673	524,516	
短 大 卒	*	*	*	*	*	
高 校 卒	11	54.7	488,226	4,952	483,274	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
技術部次長	17	48.5	488,168	1,355	486,813	同 上
大 学 卒	13	48.6	488,911	1,789	487,121	
短 大 卒	2	42.9	449,585	0	449,585	
高 校 卒	2	53.0	517,094	0	517,094	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務課長	152	48.4	507,925	17,749	490,176	・2 係以上又は構成員 10 人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職
大 学 卒	112	47.2	516,759	16,670	500,090	
短 大 卒	10	52.8	457,485	16,445	441,040	
高 校 卒	28	51.6	493,634	22,071	471,563	
中 学 卒	2	51.5	389,836	25,023	364,813	
技術課長	96	49.9	493,455	19,598	473,857	同 上
大 学 卒	58	48.8	511,823	23,057	488,766	
短 大 卒	15	49.8	494,813	35,405	459,408	
高 校 卒	22	52.2	449,461	1,592	447,870	
中 学 卒	*	*	*	*	*	

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和 6 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	
事務課長代理	人 99	歳 46.3	円 475,024	円 54,175	円 420,850	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以上を有する者 ・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・中間職（課長—係長間）
大 学 卒	51	43.2	465,739	44,314	421,425	
短 大 卒	14	46.8	452,167	85,091	367,076	
高 校 卒	33	50.2	497,190	55,099	442,091	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
技術課長代理	13	47.8	450,451	53,426	397,025	同 上
大 学 卒	6	47.1	463,898	78,810	385,088	
短 大 卒	6	47.8	444,114	34,416	409,698	
高 校 卒	*	*	*	*	*	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事 務 係 長	157	44.9	449,630	41,405	408,225	係の長及び係長級専門職
大 学 卒	104	43.0	446,903	39,138	407,765	
短 大 卒	17	47.3	391,443	39,893	351,550	
高 校 卒	35	49.3	480,908	47,441	433,467	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
技 術 係 長	90	44.8	434,617	65,709	368,908	同 上
大 学 卒	57	43.3	429,449	62,468	366,981	
短 大 卒	16	44.3	435,574	72,406	363,169	
高 校 卒	17	50.3	450,431	69,905	380,525	
中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和 6 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	
事 務 主 任	人 206	歳 40. 3	円 412, 478	円 35, 344	円 377, 135	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長—係員間）
大 学 卒	136	37. 7	402, 439	34, 846	367, 592	
短 大 卒	18	44. 6	410, 147	49, 043	361, 104	
高 校 卒	51	45. 0	435, 294	32, 016	403, 278	
中 学 卒	*	*	*	*	*	
技 術 主 任	182	37. 7	367, 814	64, 709	303, 105	同 上
大 学 卒	113	35. 7	371, 348	71, 257	300, 091	
短 大 卒	33	42. 2	370, 960	56, 590	314, 370	
高 校 卒	36	41. 3	351, 117	46, 542	304, 575	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事 務 係 員	471	34. 7	302, 121	26, 525	275, 596	
大 学 卒	327	32. 9	312, 527	28, 298	284, 229	
短 大 卒	42	43. 6	301, 480	21, 319	280, 160	
高 校 卒	102	37. 4	267, 525	22, 642	244, 883	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術 係 員	466	33. 3	308, 548	38, 018	270, 530	
大 学 卒	344	31. 2	310, 767	42, 826	267, 941	
短 大 卒	52	35. 0	305, 693	28, 847	276, 847	
高 校 卒	70	42. 2	299, 498	20, 663	278, 835	
中 学 卒	—	—	—	—	—	

(4) 企業規模 50 人以上 100 人未満

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和 6 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	
支 店 長	人	歳	円	円	円	構成員 50 人以上の支店 (社) の長 (取締役兼任者を 除く。)
大 学 卒	—	—	—	—	—	
短 大 卒	—	—	—	—	—	
高 校 卒	—	—	—	—	—	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
工 場 長	—	—	—	—	—	構成員 50 人以上の工場の 長 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	—	—	—	—	—	
短 大 卒	—	—	—	—	—	
高 校 卒	—	—	—	—	—	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事 務 部 長	20	55. 4	556, 321	6, 533	549, 788	・ 2 課以上又は構成員 20 人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)
大 学 卒	17	54. 6	564, 210	7, 686	556, 524	
短 大 卒	*	*	*	*	*	
高 校 卒	2	60. 5	503, 637	0	503, 637	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術 部 長	12	53. 6	607, 420	1, 869	605, 551	同 上
大 学 卒	11	53. 6	603, 419	0	603, 419	
短 大 卒	—	—	—	—	—	
高 校 卒	*	*	*	*	*	
中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和 6 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与(A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) － (B)	
事務部次長	人 11	歳 52.0	円 456,615	円 6,506	円 450,109	・前記部長に事故等のある ときの職務代行者 ・職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職 ・中間職（部長―課長間）
大 学 卒	8	52.8	470,016	8,946	461,070	
短 大 卒	—	—	—	—	—	
高 校 卒	3	49.8	420,878	0	420,878	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
技術部次長	—	—	—	—	—	同 上
大 学 卒	—	—	—	—	—	
短 大 卒	—	—	—	—	—	
高 校 卒	—	—	—	—	—	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事務課長	32	47.6	475,953	15,192	460,761	・2 係以上又は構成員 10 人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職
大 学 卒	27	47.9	482,700	13,756	468,944	
短 大 卒	*	*	*	*	*	
高 校 卒	4	45.5	445,773	13,813	431,960	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
技術課長	39	49.8	476,368	23,638	452,730	同 上
大 学 卒	21	50.0	516,441	19,658	496,783	
短 大 卒	2	47.5	494,149	57,819	436,330	
高 校 卒	16	49.8	421,550	24,589	396,961	
中 学 卒	—	—	—	—	—	

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和 6 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	
事務課長代理	人 3	歳 53.5	円 663,970	円 82,642	円 581,328	・前記課長に事故等のある ときの職務代行者 ・課長に直属し部下に係長 等の役職者を有する者 ・課長に直属し部下4人以 上を有する者 ・職能資格等が上記課長代 理と同等と認められる課 長代理及び課長代理級専 門職 ・中間職（課長—係長間）
大 学 卒	3	53.5	663,970	82,642	581,328	
短 大 卒	—	—	—	—	—	
高 校 卒	—	—	—	—	—	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
技術課長代理	*	*	*	*	*	同 上
大 学 卒	*	*	*	*	*	
短 大 卒	—	—	—	—	—	
高 校 卒	—	—	—	—	—	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事 務 係 長	36	43.5	410,809	51,649	359,160	係の長及び係長級専門職
大 学 卒	26	43.2	427,975	49,726	378,249	
短 大 卒	2	46.5	312,750	21,250	291,500	
高 校 卒	8	43.9	379,535	65,501	314,033	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術 係 長	56	45.8	425,897	68,262	357,635	同 上
大 学 卒	36	45.5	429,096	59,622	369,473	
短 大 卒	2	37.0	298,749	7,474	291,275	
高 校 卒	16	47.0	438,643	96,637	342,005	
中 学 卒	2	52.0	393,513	57,565	335,948	

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和 6 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	
事 務 主 任	人 51	歳 39.2	円 297,563	円 14,946	円 282,617	・係長等のいる事業所における主任 ・係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 ・係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 ・中間職（係長—係員間）
大 学 卒	41	38.5	297,781	12,359	285,422	
短 大 卒	3	45.5	282,198	15,787	266,412	
高 校 卒	7	40.5	302,910	29,591	273,319	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術 主 任	33	38.3	336,233	74,362	261,871	同 上
大 学 卒	19	35.9	343,100	82,934	260,166	
短 大 卒	4	33.0	384,474	98,024	286,450	
高 校 卒	10	45.1	303,889	48,611	255,278	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
事 務 係 員	163	37.9	306,850	18,288	288,562	
大 学 卒	107	35.2	312,445	18,983	293,462	
短 大 卒	11	48.3	354,786	26,831	327,955	
高 校 卒	45	41.8	282,017	14,579	267,438	
中 学 卒	—	—	—	—	—	
技 術 係 員	206	41.1	409,825	48,143	361,682	
大 学 卒	132	40.6	424,857	47,117	377,740	
短 大 卒	22	39.6	426,532	48,827	377,705	
高 校 卒	50	42.8	363,626	51,373	312,252	
中 学 卒	2	55.3	323,366	29,076	294,290	

2 給与比較の対象外職種

(1) 技能労務関係職種

企業規模計

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和 6 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	
電話交換手	人 —	歳 —	円 —	円 —	円 —	見習、外国語の電話交換手 を除く。 業務委託契約等に基づき、 他の事業所において業務 に従事している者を除く。
自家用乗用 自動車運転手	—	—	—	—	—	
守 衛	—	—	—	—	—	
用 務 員	*	*	*	*	*	

(2) 研究関係職種

企業規模計

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和 6 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	
研 究 所 長	人 —	歳 —	円 —	円 —	円 —	構成員 50 人以上の所の長 (取締役兼任者を除く。) 2 室(係)以上又は構成員 7 人以上の部(課)の長 構成員 3 人以上の室(係) の長 下記研究員より上位の者(研究所長 の職名を有する者、上記研究部(課) 長及び研究室(係)長を除く。)
研究部(課)長	—	—	—	—	—	
研究室(係)長	—	—	—	—	—	
主任研究員	*	*	*	*	*	
研 究 員	3	50.5	402,026	0	402,026	
研究補助員	*	*	*	*	*	

(3) 教育関係職種

企業規模計

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和 6 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) - (B)	
	人	歳	円	円	円	
大 学	学長・副学 長・学部長	—	—	—	—	
	教 授	35	54.5	580,117	0	580,117
	准 教 授	28	46.0	476,150	0	476,150
	講 師	19	43.6	429,774	0	429,774
	助 教	—	—	—	—	—
高 等 学 校	校 長	*	*	*	*	*
	教 頭	9	58.3	726,024	16,179	709,845
	教 諭	128	44.5	536,422	7,351	529,071

(4) 医療関係職種

企業規模計

職 種	調査 実人員	平均年齢	令和 6 年 4 月分平均支給額			備 考
			きまって 支給する 給与 (A)	うち時間外 手 当 (B)	基準内給与 (A) － (B)	
	人	歳	円	円	円	
病 院 長	3	56.8	2,266,600	16,000	2,250,600	部下に医師又は歯科医師 5 人以上
副 院 長	6	58.2	1,374,017	42,451	1,331,565	上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
医 科 長	2	61.5	1,250,000	0	1,250,000	部下に医師又は歯科医師 1 人以上
医 師	6	55.2	1,593,787	80,000	1,513,787	
歯 科 医 師	*	*	*	*	*	
薬 局 長	*	*	*	*	*	部下に薬剤師 2 人以上
薬 剤 師	5	43.5	395,191	5,719	389,472	
診療放射線技師	6	41.7	348,610	11,482	337,128	
臨床検査技師	6	45.3	308,695	2,123	306,572	
栄 養 士	6	34.0	271,466	16,489	254,978	
理学療法士	22	35.2	294,971	6,278	288,693	
作業療法士	15	30.0	265,829	1,882	263,947	
総看護師長	2	57.5	722,350	0	722,350	部下に看護師長 5 人以上
看護師長	15	50.4	444,633	41,015	403,617	部下に看護師又は准看護師 5 人以上
看護師	65	33.6	349,882	54,652	295,230	
准看護師	8	43.5	339,480	69,084	270,397	

第10表 職種別・学歴別初任給

職 種	学 歴	初 任 給
新卒事務員・技術者計	大 学 卒	227,420 円
	短 大 卒	211,831 円
	高 校 卒	190,882 円
新 卒 事 務 員	大 学 卒	225,100 円
	短 大 卒	※ 205,200 円
	高 校 卒	※ 185,974 円
新 卒 技 術 者	大 学 卒	230,763 円
	短 大 卒	※ 212,163 円
	高 校 卒	192,974 円

(注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

2 ※のあるものは、調査事業所が10事業所以下であることを示す。

備考 職員の場合、行政職の初任給は、大学卒 196,300(225,745)円、短大卒 172,800(198,720)円、高校卒 163,800(188,370)円である。(() 内の数字は、地域手当を含む金額である。)

第11表 初任給の改定状況

学歴 \ 項目	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
		増額	据置き	減額	
	%	%	%	%	%
大学卒	47.4	(69.1)	(28.8)	(2.0)	52.6
高校卒	16.3	(81.1)	(18.9)	(0.0)	83.7

(注) () 内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第12表 扶養（家族）手当の支給状況

1 扶養（家族）手当の支給状況及び扶養家族の構成別支給月額

支給の有無		事業所割合
扶養（家族）手当制度がある		%
配偶者に扶養（家族）手当を支給する		79.1
子に扶養（家族）手当を支給する		64.8
扶養（家族）手当制度がない		78.7
扶養（家族）手当制度がない		20.9
扶養家族の 構成別 支給月額	配偶者	円 12,507
	配偶者と子1人	18,866
	配偶者と子2人	25,027
	子1人	12,882
	子2人	24,314
	子3人	35,663

(注) 1 扶養（家族）手当制度の有無を回答した事業所を100とした割合である。

2 「配偶者」、「配偶者と子1人」、「配偶者と子2人」の支給月額は、配偶者に扶養（家族）手当を支給し、その支給につき配偶者の収入による制限がある事業所について算出した。

3 「子1人」、「子2人」、「子3人」の支給月額は、配偶者に扶養（家族）手当を支給せず、子に扶養（家族）手当を支給する事業所について算出した。

2 配偶者に対する扶養（家族）手当の見直し予定の状況

見 直 し 予 定 の 状 況	事 業 所 割 合
	%
見直す予定又は見直すことについて検討中	20.5
税制及び社会保障制度の見直しの動向、他の民間企業の見直しの動向、公務員の見直しの動向等によっては、見直すことを検討	15.4
見直す予定はない（検討も行っていない）	64.1

（注） 調査対象は、配偶者に扶養（家族）手当を支給する事業所である。

第13表 通勤手当の支給状況

1 在来線を利用する通勤者に対する通勤手当の支給状況

在来線の 通勤手当を 支給する	全額支給	非課税限度額 (月 15 万円) 以上	非課税限度額 (月 15 万円) 未満	その他	在来線の 通勤手当を 支給しない
%	%	%	%	%	%
96.9	(52.9)	(7.1)	(36.5)	(3.4)	3.1

（注） （ ）内は、在来線の通勤手当を支給する事業所を 100 とした割合である。

2 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者に対する特急料金を含む通勤手当の支給状況

特急料金を含 む通勤手当を 支給する	全額支給	非課税限度額 (月 15 万円) 以上	非課税限度額 (月 15 万円) 未満	その他	特急料金を含 む通勤手当を 支給しない
%	%	%	%	%	%
80.1	(53.9)	(11.9)	(12.3)	(21.9)	19.9

（注） 1 新幹線又は在来線の特急を利用する遠距離通勤者がいる事業所を 100 とした割合である。

2 （ ）内は、特急料金を含む通勤手当を支給する事業所を 100 とした割合である。

第14表 給与改定の状況

項目 役職 段階	ベースアップ実施	ベースアップ中止	ベースダウン	ベア慣行なし
係 員	% 65.4	% 3.5	% 1.6	% 29.5
課 長 級	60.7	3.6	0.8	35.0

(注) ベースアップ慣行の有無が不明及びベースアップの実施が未定の事業所を除いて集計

第15表 定期昇給の実施状況

役職 段階	項目	定期昇給 制度あり	定期昇給 実 施				定期昇給 中 止	定期昇給 制度なし
			増額	減額	変化なし			
係 員	%	%	%	%	%	%	%	
	94.5	93.6	39.0	1.6	52.9	0.9	5.5	
課 長 級								
	86.9	86.0	38.3	0.9	46.8	0.9	13.1	

(注) 定期昇給の有無が不明、定期昇給の実施が未定及びベースアップと定期昇給を分離することができない事業所を除いて集計

第16表 冬季賞与の考課査定分の配分状況

項目 企業規模	部 長 級		課 長 級		係 員	
	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分
規 模 計	% 47.4	% 52.6	% 47.3	% 52.7	% 52.1	% 47.9
500人以上	46.9	53.1	46.9	53.1	54.5	45.5
100人以上 500人未満	50.5	49.5	51.0	49.0	52.5	47.5
50人以上 100人未満	38.5	61.5	36.0	64.0	39.0	61.0

第 17 表 公民比較における役職段階の対応関係表

行政職給料表	企業規模 500 人 以上の事業所	企業規模 100 人 以上 500 人未満 の事業所	企業規模 100 人 未満の事業所
9 級 局長	支店長 工場長 部長 部次長	—	—
8 級 部長			
7 級 括弧内の課長	課長	支店長 工場長 部長 部次長	支店長 工場長
7 級 課長			
6 級 総括課長補佐	課長代理	課長	部長 部次長
5 級 課長補佐	係長		課長
4 級 主任		課長代理	課長代理
3 級 係員	主任	係長	係長
2 級 係員		主任	主任
1 級 係員	係員	係員	係員